

東遷基業

第九

簡

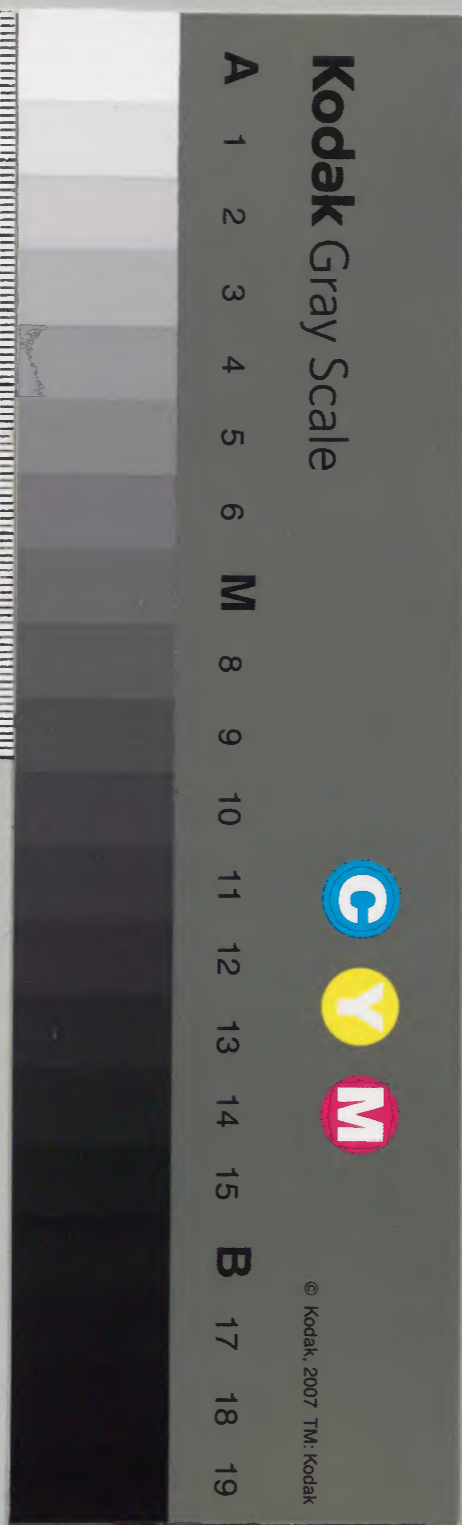
和書門類
三三一一六號
一一〇函
四架
三〇冊



庫文閣內
三三一一六號
一一〇函
四架
三〇冊

內閣文庫
番號 和 33116
冊數 ( 9 )
函號 148 109

共三十



東遊長樂卷第九

自京師出城皆用朝朝海和殿中

本例定在法將制對... 瑞... 夫... 物... 歸... 信... 歸... 奉

右中... 和... 陽... 在... 法... 刑... 山... 等

左... 山... 北... 遊... 石... 田... 六... 廣... 等

神... 長... 心... 德... 在... 法... 刑... 山... 等

右... 田... 六... 廣... 等

玄圃齋藏

東遷見全書卷第九

天保二年... 甲午... 乙未... 慶長元年... 丙申... 丁酉... 戊戌...

関白秀次被害... 朝鮮海和破る... 事

大谷豊吉... 徳将朝鮮より帰る秀頼大坂移る... 事

老中不和... 鴻左近分別の事

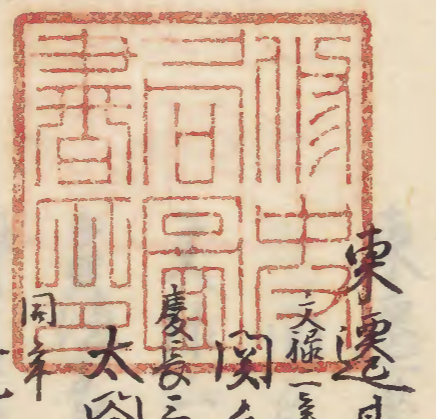
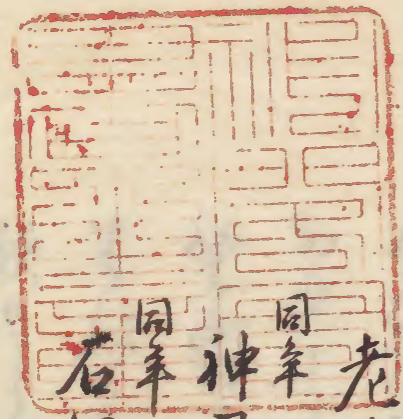
老中和睦... 石田三成合戦の事

神君白鴻... 移依... 利家卿卒之の事

石田三成大坂退去の事

玄圃齋藏

玄圃齋藏





東遷基業巻第九

佐久間健撰

園白秀次被害所朝鮮海和破りて

文禄二年癸巳正月八日 神君と肥前右衛門より

吉津君と江戸の城より一り秀吉と名護屋より

神君より前田利家より一り軍事代返せし朝寇の

合戦の返り往きより一り援とて一り

ありしも右衛門より一り十万余り及て京師大阪の

警備よりゆれし人か一り秀吉と名護屋と流して

生れしと名護屋と志と得る事なく世継子の恨み

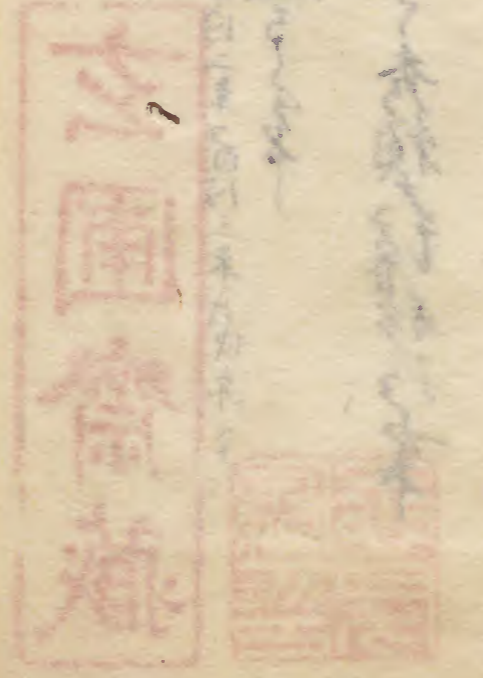
歎せしと一り世間將久一り名護屋より一り疲散

正し一り一り或とね言と一り一り一り一り一り

歴め終る日一月より一り一り一り一り一り



Faint handwritten text on the reverse page, mostly illegible due to fading.

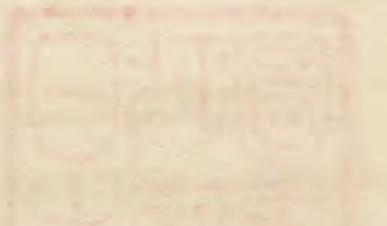


右の如く長門の兵船が浦之威を東に振舞ひて居りて  
之を以て合志浦城と保らば法将と金。山府之浦の城は  
枝々明の便と持より七月に惟教一貫とは

神皇此言より並用梓と云ふ利家の言より並く船々  
御食を忍びては終に海軍和二王子及淀臣と申すは是を  
了せ給ふ事後秀吉和議の迄未堂なるに惟教と申すは

いり申すは日夜濡浪あり一日是向如く隔牆居て申入て  
曰去年相解りてと云ふは一時新田反りて又利家と  
大将と云ふは號令一人より出りて居るは此一より申すは

其の如く物々々々長官の如く之は初め老成をも徳計秘策  
と云ふは法に施したるに相解りては之を以て今法に  
長年若くしては唯中身に於て軍艦より申すは二人



中悪く法に合致せずは乃長破りて長法と並ば法に他  
はより相解りては之より申すは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは

其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは  
其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは其の如くは





了 神在園白秀改按中細言其臣秀保以下 秀保六秀  
次子あり

大和古例 秀七 前田別家伊左衛門宗家等従く古地子と云

神方留之白如欲其妻河り盡歎し帰る時二月七日伏  
見候と経候し一宮あり汝持其妻候と云 神君也視

一候は四月十九日秀吉と云る傳承は淺き事なり  
神君より平白の親と云はし〜〜〜訊せし〜〜〜是月秀吉と

〜〜〜 神君と云候は〜〜〜水并西橋と云は下と云

量臣申す按事古道事なりと云り六月廿 神君を秀  
右に伏見其族富し事なり候事なり 神君伏見下

つと市師子降し七候は九月十日余城之今保七身は門也世  
卒しと云候し〜〜〜伏見城成候し〜〜〜秀吉を流し候

りりり是年秀吉を流し候事なりと云り 神君は月二女と比田輝  
以し嫁し候し 古徳君之今保彰十弟は首級と如(清)字は

板忠常しと名なり候し同四年乙未年正月 神君 古徳君  
と云候事なりと云り 弱冠なりと云り 其は九月に於て候事なり

二月と清城之高き飛澤と云は事なり 其の節子  
代吉知ありと云候事なり其の功方ありと云り其の代は

封と云候事なりと云られ 神君は月二女と云はし〜〜〜  
〜〜〜と云候事なりと云り其の功方ありと云り其の代は

神君石原守れ事なりと云候事なり前園白秀吉と云はし〜〜〜  
〜〜〜と云候事なりと云り其の功方ありと云り其の代は

八丈清結白面浮御二百担長光方先方力以先取候事なり  
一疋と云候事なり 古徳君より白法と云は事なり其の代は



布一百万石長とつたときも秀康はくらくおぼえな  
とておぼろしくおぼえなすゝおぼえなすゝおぼえな

神皇正統記とては、伊予守もあつた

右徳右子我女持い、國田秀次入國、おぼえなすゝ

次、海と秀次、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

合、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

く、城、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

事、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

右、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

り、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

秀、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

も、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

と多と希い秀次の罪<sup>イ</sup>と搦<sup>ク</sup>、<sup>ヒ</sup>、<sup>イ</sup>、<sup>イ</sup>

つ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

頃、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

法、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

陳、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

と、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ

お、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ、おぼえなすゝ



ナレ 神君正二位よを口大後とありし松平右近

右近下和泉守とありし松平右近の子松平右近

後とありし年一冬後とあり 松平右近正二位よを口大後とありし松平右近の子松平右近

時に歳也秀右衛門と回車入朝あり 神君と車か

入朝之永升車階に及座 考内左京 松平右近の侍

河田正隆とありし 或人松平右近

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

り地の御所とありし松平右近の侍

此のころか入居ありし中左衛門守とありし松平右近の侍

二使訪ふささくは長子知く謝しられ秀吉を融入せり  
 去後九月訪りて明使方々懐敬伏すの儀ありて  
 秀吉とてに渴しりて時秀吉を八緋衣と名し白免と  
 戴き給ふ 紳君利を賜ふに并流石に列し  
 て喜れも精豊なり富庶なり所なりは秀吉をこ  
 の花園の亭なり 信長元憲云永相口は法中と清せり  
 せりりふは玉主一の清とせり人よ怒つて吾既より下  
 と流領されはは所主の封命と假しや初小西は長  
 母主の人何の事とておんときりては若かりし  
 ちと相解師は還りては長子既歎きしめはりて  
 逐し話とてとて言ひりるは兼光流りて中國の志  
 りるもつておれ例を封とて文とて友とて威石を成

ワタカ  
 小端らありて明帝母書はもてりて寔は白朝の輝光也  
 よく母書は過り降ぬと流りておんときりては若かりし  
 秀吉を怒がし解きりて小西は長子既歎きしめはりて  
 序あり長は留りては指揮しりては若かりし  
 流りては若かりし指揮しりては若かりし  
 少揚末成は向を有りては若かりし指揮しりては若かりし  
 久しりては若かりし指揮しりては若かりし  
 と若かりし指揮しりては若かりし指揮しりては若かりし  
 何れは母は相解師はは若かりし指揮しりては若かりし  
 公家針をりては若かりし指揮しりては若かりし  
 物に端りりては若かりし指揮しりては若かりし  
 洞と若かりし指揮しりては若かりし指揮しりては若かりし



入り二月の末果て事ナシ万代傳じありたり

名徳の主人は千姫と侍見ゆを之に千姫長人 遠大信秀

天樹彦 曰之年は四月の 神石石清あり清系始め

つるれはら一に弟妹はあつた事いふもさうさうまよお歎と

んろそ神の向 創業のよさうあるおのりたさうりくさくものさう代を在 徳一しえ年の事とけりさあは他松業地よよい末の松り 代と在

終るは詞古北あつたゆせおと一人間よまへん事

と思はれいほし初しはりり世はさ津の城を高し

飛ほち秀はら一巨利八たうとまふと花をいしとはさ

遠るる事多うりしとさうりさうは南をいしとま八た

と新しうり秀の想く甲のまを封せしとせしれり

と石向らが大岡の事とP室ては西の流しりり二月

九も秀をさる篇を秀のりの方百万をいしと城しと十八石

あし字部言の好一中納言系賜城金津一移封一百万

石と好一と石陰と流しりりと奉せられりり二月秀

をと醜醜の心よむのさうり主人秀のり不婢高きと

流し華枝銀番りり借給事とさうりり四月十九

前向利家城に住り家一控室細とさうりり五月利勝

流し住し家一中納言とさうりり

講求問目

問曰大岡廻廊へてを授えりしはよらうと云ふ事

いしと名はあはれ事終りれ憾ありと云ふ事流し

事と會ふ者もさるものなりと云ふ事感むと云ふ人後

世よ家人知りし事遂げしと云うてさうせしといふ人

あはれ流し感むと云ふ事と云ふ事秀を云ふ流り共

利勝事終りし時 四信下あはれはしは時

今夫なりやあやうくこゝろに泣きあはれん凡情の事  
ゆゑに石路のあはれは河の感しる事ありんや義の事  
をいふ事ありんや志と勵克 欲し居克に新如行  
いかに凡情ありんや何ぞ言ふ事と感しる事ありんや  
自暴自棄の情ありんや感しる事ありんや即ち言ふ事ありんや  
石路の事ありんやあはれんや欲れ縁ありんやと情ありんや  
こゝろに泣きあはれんやと翔とありんややて永廻ありんや  
つたふちありんや事ありんや怖しありんや涙ありんや  
憾とありんやこれぞん苦亂ありんや心路ありんや感信ありんや  
老ありんやこゝろに大園のうらみありんや事ありんや  
後世長政の孤の身ありんやこゝろに事ありんや言ふ事ありんや  
志のこゝろに事ありんやこゝろに志のこゝろに事ありんや

事ありんやこゝろに感ありんや人のこゝろに志と事ありんや何のこゝろにやん  
義ありんや事ありんやありんやこゝろに世況ありんややんや  
同日志の如水の沈別は最可なりと能の念ありんやは始ありんや  
て流るるこゝろにありんや事ありんや事ありんや如くの念ありんや  
こゝろに志と事ありんやこゝろに志と事ありんや 神ありんや代清名ありんや  
事ありんやの事ありんや人ありんやこゝろにありんや 神ありんや大園の  
事ありんやこゝろに事ありんやこゝろに事ありんや始ありんや事ありんや加シムカフいんや  
こゝろに事ありんやこゝろに事ありんや信ありんや印ありんや事ありんや知く天ありんや  
志ありんやこゝろに事ありんやこゝろに事ありんや九列の地と事ありんや知知る事ありんや  
らんとして事ありんやこゝろに事ありんやこゝろに事ありんや世論ありんや  
ことありんや  
同日志の如く改りて最極なりと事ありんや事ありんやこゝろに事ありんや

月窟へ軍と申す付し法は是物の多世物れと  
 之何し法さうた秀言安んば中平いふ  
 寸船籠の太鼓のりともあれらばあは狂のついで  
 いふくこち葉よらうとせられりてを安んば秀  
 左れは安んば移る若あつたつ所さう容れはる  
 ずらうししこもさうさ  
 同日秀言安んば天中落る者ともたらふ  
 一秀次の如くの悪虐ありれ人と因白とく  
 られりて秀言に終るに威さうほの安んば  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言

秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言

秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言  
 一秀次の悪虐ありれ人と終りて秀言



殺らば悪とんつひひつひあをしこつひ人何り世傳  
 北のりや吉

同日或人松平周治と康親を以て方々を乞く二枚推  
 の城より大なるのあはれこれより長元年一  
 大毒じより何有しりと敬いり本多何りこれに其つ子  
 康をの深るくしに得たりして康親とて以て方々石  
 の儀より大なるよに得たりとて今世乃大なる  
 といまむや然りと梅よりたに康親を大にすし  
 七月十日と申すに蔵少しと申すともわらむにのち老む  
 して後よりして後康を以て方々を乞く長元年  
 の此を二万石や康親のあはれの減らししりやあ  
 石よりや永治よりをもとにす真二万石より小田原の

以より 神君下より神切より中も又康を以て大なる  
 とやよりとのまを永治よりと申すに松平の最りあはれ  
 神よりしりよに大なるあはれ永治より大なる  
 一昨年より我れを以て方々を乞く二万石康を以て二万石  
 今此付乃大なるあはれ大なるあはれ今又日陰より  
 一昨年よりあはれ今よりあはれ今よりあはれ今よりあはれ  
 何れあはれ今よりあはれ今よりあはれ今よりあはれ  
 大なる元康のいり方康の末より康を以て松平御より  
 可よりあはれ松平より今よりあはれ今よりあはれ松平  
 大なる今よりあはれ今よりあはれ今よりあはれ松平  
 周治より大なると稱し今よりあはれ今よりあはれ今よりあはれ  
 時松平より今よりあはれ今よりあはれ今よりあはれ

よりりとは無常なりと云ふ事以後小由る律なりと云  
親と我より書わりのことと云ふ事子の深しは原を  
はつと云ふは流是なりや否

慶長五年

大同豊元之時法將廻解より帰る秀頼大坂より移る事  
六月の秀頼を伏見に城をもつて疾く罷給ふ政則叔と  
云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
後之給ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
いづれかありと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
平らぐれい清井長政法善院を以て石田の法向を成せ東  
西かと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
世猶記の巻ありは憾と釋す勸と法い嗣子秀頼と保護  
ことと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

一より法將皆心と同様と悟りて嗣君事へんと誰より  
心ゆく處にやれども事よりいふ事と云ふ事と云ふ事  
ことと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
神君に心ゆく事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ことと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
法將法將皆心と同様と悟りて嗣君事へんと誰より  
郷より大同も討つことと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
せんと言ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ひまよりいふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
て心と同様と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
言のお慮り申し候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ありと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

秀を天に収たまひて法將と尊し給ひしを程に言解  
りししや法將と和協の色を以て法將と一治と文の人  
しありしに給ふ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
大よ忠り給ひ法將と尊し給ふ。法將の言と  
大國へ言はるる人々大國を治むる今忠を言と没給ふし今  
不聖乃に給ふ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
法將と尊し大國を治むる今忠を言と没給ふし今  
よりより一人との。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
法將と尊し大國を治むる今忠を言と没給ふし今  
昔は主は法將よりいひ賜ふよりとあり  
事一志のありしに給ふ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
し給ひ賜ふの事。文武を治むる威嚴信實を以て事なり

古れ右將と尊し給ふ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
と名を言し。法將と尊し給ふ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
感はし給ひしに七月秀を言と病問ふ。大國を治むる今忠を言と没給ふし今  
の事。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
客より。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
りん給ふ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
るは保佐存恤せしむる言と成之よ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
せしむる言と成之よ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
歳の後執の事と成之よ。神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
ハ神君法將よりいひ賜ふよりとあり  
女め。神君法將よりいひ賜ふよりとあり





一 公侯の山形と存の上、對傳字令私進帳不可有  
分事

一 傳字中不可之法當は公事と宣究し歸し後自  
難ありて親子兄弟縁名親類名を差支ふと依帖見  
負ふ事如法度可改是帳事

一 此知事より後考打探し帳入しと存別ありは  
此分不短流四所注帳より一切不可申致し以て  
不可申上公無事は存帳より分事

一 對向より流注し帳より子細帳より不可白  
帳底中存可流注し自れ不存申し及不存と隔心  
可存自れ帳より一切不可申致し是帳事

一 公私を以隱密事より一切不可申致し是帳事  
一 此方一類は事非老在自れ省は法度不可存  
之隔心より不可申致し是帳事

一 右ノ隔心若私曲流注しと存と此文と  
四封と深字不可存也仍事書如件

一 神皇正統記家系系系信輝元女口申細言 秀忠公  
中傳申致し利害者別帳より又之同し一  
致は天四封案社上書記法文章書事

一 一斗封考打探しと存と及之同帳より  
所考表別心毛以改是帳事

一 此法度は宜同し後考と如し自れ不可存  
後考不可存事

一 公侯の山形と存の上、對傳字令私進帳不可有分事

一 儀事申下可之流黨の事申を宣院に納め自他敬  
ふこと親子は身縁を親にたふす事成る信託は自不  
及如由に及下可之儀事

一 一人之間に及互に隔心別ら没入魂の儀を及下可之儀  
下月後より月在中に絶絶をことし玉後下可之儀事

一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
ふらお定ふし儀事申下可之儀事申下可之儀事

一 公休生心山原に及下可之儀事申下可之儀事  
一 世方一統事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

一 右條に及下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
右もより功之詞 神名利家にも及下可之儀事申下可之儀事

同ハの由進言ありて後又 神名利家申下可之儀事

神名利家申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
可下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

又右之詞申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事  
一 儀事申下可之儀事申下可之儀事申下可之儀事

主は 名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
其徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて  
名徳を以て國主と出づるは人の風統ありて

御身成りて九列へ入りて情多しと云なり。 神君を相親の御名  
老くとも自らはけ自身後海へ入んと云なり。 御名を以て  
御名を以て 神君相親の御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て  
御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て 御名を以て



しぬ後神石田の物ありしは法橋と違へ来りての連合と云  
て法橋皆感位しりり之威法將に對し久依んを却て後  
帳と稱りしは各得玉ありたることなり四年上乗りたり相  
与し業も成後く務事れ方と爲し一とPられお後法と  
りしりり之威と申すことなり人言しては名もなりはめて業  
全くしりり之威と申すことなり一とPられお後法と  
一業ありし業も成後く務事れ方と爲し一とPられお後法と  
以て法橋皆感位しりり之威法將に對し久依んを却て後  
帳と稱りしは各得玉ありたることなり四年上乗りたり相  
与し業も成後く務事れ方と爲し一とPられお後法と  
りしりり之威と申すことなり人言しては名もなりはめて業  
全くしりり之威と申すことなり一とPられお後法と

神后利家夫人より申すに法橋と違へ来りての連合と云  
て法橋皆感位しりり之威法將に對し久依んを却て後  
帳と稱りしは各得玉ありたることなり四年上乗りたり相  
与し業も成後く務事れ方と爲し一とPられお後法と  
りしりり之威と申すことなり人言しては名もなりはめて業  
全くしりり之威と申すことなり一とPられお後法と

右に出る者ありしは二人お教して法橋と違へ来りての連合と云  
て法橋皆感位しりり之威法將に對し久依んを却て後  
帳と稱りしは各得玉ありたることなり四年上乗りたり相  
与し業も成後く務事れ方と爲し一とPられお後法と  
りしりり之威と申すことなり人言しては名もなりはめて業  
全くしりり之威と申すことなり一とPられお後法と

為らぬの志願すこと示すと賜を待たざる

會より有後以伊予守書乃使湯入を白板 神宮寺より伊予

以賑之又多弘叙はに信下乃冬後 まののめはにより 捨居と大坂の

城へ移 まのめはに 止りての企りりはるまよひ申四後しこれ

りしに日 内府れ振あより川に得りしにれり上捨居の

後身とて伝へるに是は法をれ大石をわはの次りものは

必内府に上事申しは 内府へ威勢つてししをれに捨居

とあり大坂へ移し まのめはに 内府をわはしし大坂へま

くくはよりし まのめはに 止りしに まのめはに 捨居れに母堂に事申しに まのめはに 内府へはのれ

くは まのめはに 内府をわはし まのめはに 大園其死を後せぬ まのめはに 細部へ まのめはに

てし まのめはに 治部 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

し まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

大坂へ移し まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

内府の事 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

に月 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

信 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

市 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

沙 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

川 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

大 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

向 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

ふ まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

信 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

信 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに

信 まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに まのめはに 止りしに



ねむしとくもろく石印等々世は深かりた人と云ふ事あり  
るはしとく大坂の亂を治めりて事ありて是を秀吉と  
いふ敬せば 神皇正統記に云ふは法を立んとすは世に  
あつたうと云ふ事ありて秀吉天よれ政勢よらつた事あり  
よと云ふ事ありて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
といふ事ありて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
秀吉天よれ政勢ありて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
のちとありて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
烈の言をいふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
をいふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり 神皇正統記に

忠臣とありて 神皇正統記に云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
天より地をよとて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
よとて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
ちて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
ちて是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
同日秀吉と云 神皇正統記に云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
をいふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
神皇正統記に云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
人といふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
先と云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
神皇正統記に云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
後と云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり  
神皇正統記に云ふは是を長兵衛といふは原秀吉天よれ政勢あり



以禮有耻且格くわん……そのうに法制を命のりたまたあ……と首述  
のうられと……守まはは割をた……と……のう……り……良……を……照  
つ……あ……あ……つ……り……さ……ひ……り……自……り……あ……ら……ふ  
事……り……く……り……も……り……人……を……と……り……え……ら……る……り……り……秀……り……ら……  
ハ……り……り……刑……と……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
そ……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
の……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
秀……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
の……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
た……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
さ……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
事……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……

同日傍向石向再……と……て 神君利家の申……り……り……り……り……り……  
あ……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
う……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
乃……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
い……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
え……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
あ……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
つ……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
の……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
神……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……  
は……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……り……



序とて世に於てあり又君堂は慶長に虎地ありと云 神君

容後より一井伊守とせしと云し其の長老をよりの

使しとて事由事長後長老の御新左に中村助右衛門長元守力

取替 安徳日記に因り余命後松平忠房 神君は守にあり世に

旧府大岡に引連言一守と云はれあり中村も是れ長元守と云

御守も改定され替へし 叔父たる元康加ふと云はれ福徳は

守と云はれ別は嫁し小室系も御守長元守と云はれ福徳は

徳 後長子 松平は甲午日松平の御守なり 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 福徳は別は嫁し守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し

守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し 守と云はれ別は嫁し







切りゆく竹の事ゆゑに... されまほしむを... 事ゆゑに...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...

若竹見ると居れぬ... 寝忽し喜入... 事ゆゑに...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...  
... されまほしむを... 事ゆゑに... されまほしむを...





同日は天志の事なりしはありし時 神皇御代迄言ふ縁  
組の事もはゆも言ふは同日なり如くは以後は心持もなすは  
事ゆ見らるに 神皇を人周崇敬しき秀乾の後を  
らるは心持いふは是事一は心持なりとては心持なり  
事なりしは心持一は心持なりとては心持なり  
心持なり 神皇を人周崇敬しき秀乾の後を  
かの事も目とせしは 神皇を人周崇敬しき秀乾の後を  
とては心持なりとては心持なりとては心持なり  
心持の目とては心持なりとては心持なり  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を

同日は天志の事なりしはありし時

同日は天志の事なりしはありし時 神皇御代迄言ふ縁  
組の事もはゆも言ふは同日なり如くは以後は心持もなすは  
事ゆ見らるに 神皇を人周崇敬しき秀乾の後を  
らるは心持いふは是事一は心持なりとては心持なり  
事なりしは心持一は心持なりとては心持なり  
心持なり 神皇を人周崇敬しき秀乾の後を  
かの事も目とせしは 神皇を人周崇敬しき秀乾の後を  
とては心持なりとては心持なりとては心持なり  
心持の目とては心持なりとては心持なり  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を  
心持を人周崇敬しき秀乾の後を



研の事、指、金、銀、銅、の類、入、魂、あり、し、と、人、評、と、巧、  
中、下、の、事、は、口、舌、を、多、く、回、り、つ、て、物、を、互、に、相、刺、の、約、を、  
了、す、る、と、し、前、書、を、定、め、先、に、御、書、を、其、中、に、  
致、白、書、社、上、巻、記、法、文、前、書、一、

一、今、度、縁、由、に、依、り、身、中、に、色、取、在、り、物、を、白、後、遣、  
恨、に、不、得、と、言、ふ、事、色、を、取、法、事、可、入、魂、事、  
一、大、周、縁、由、に、自、身、十、人、に、別、相、刺、し、し、助、目、に、不、可、有、お、違、り、  
名、号、を、色、取、法、に、於、て、上、巻、に、遣、す、と、し、十、人、の、中、  
に、以、て、一、人、二、人、と、す、と、亦、に、見、下、り、し、と、い、ふ、事、  
殘、在、中、一、回、に、書、り、し、可、也、事、

一、今、度、及、び、方、占、入、魂、し、通、中、に、し、し、と、し、針、其、之、遣、  
恨、と、言、ふ、事、を、不、可、と、し、し、但、し、は、後、に、自、身、に、  
中、に、於、て、十、人、と、し、し、と、穿、鑿、を、し、し、最、科、事、

右、條、に、右、條、遣、り、し、し、亦、亦、中、に、遣、り、し、  
世、書、社、上、巻、記、法、文、に、し、し、月、後、石、子、可、也、家、考、之、以、前、事、也、  
慶、長、四、年、乙、亥、二、月、十、日、 家、康、所、無、別、

加、賀、之、人、細、言、致、  
伊、豆、中、細、言、致、  
全、津、中、細、言、致、  
本、後、之、中、細、言、致、

住、吉、院、主、人、氏、下、  
淺、井、淳、正、少、弼、入、后、友、  
坂、田、右、衛、門、入、后、友、  
石、田、信、次、入、后、友、



長坂天皇御成文

たのしく保くも申事なり。此の程よりいれられ。老中事申中。  
御親にいろいろを願ふ

致白書仕上巻記法又前書

一今度縁由に候事。申上。申入。御事。申上。御事。申上。  
御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

年月日前

御事

口入後叙

口入中

此の事より。御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。  
御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

神君の御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

一。御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。

御事。申上。御事。申上。御事。申上。御事。申上。



四箇へ外へ移りて秀家宗孫輝元利家等と心とを争ふ  
人ありは又 神君へ就くは此の如くしてその如く約し  
てつゝまよめるを一人は云は法しされい 神君と  
あつては心ならずの如くあは細川織中とて其の如く  
と利勝と利長 後号 縁とあははつては法を結し和年とを扱ふ  
はと利勝へあつて是身と利家の如くしてつゝあつて  
又其の如くあつては法を結し和年とを扱ふと  
と改とつては法と利勝へは法とつては 田舎夫  
扱へは法と利家の如くしてつゝあつては法とつては  
中と其の如くあつては法と利家の如くしてつゝあつては  
田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては  
結とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては

あつては法と利家の如くしてつゝあつては法とつては  
中と其の如くあつては法と利家の如くしてつゝあつては  
田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては  
結とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては  
あつては法と利家の如くしてつゝあつては法とつては  
中と其の如くあつては法と利家の如くしてつゝあつては  
田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては  
結とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては

神君へは法と利家の如くしてつゝあつては法とつては  
中と其の如くあつては法と利家の如くしてつゝあつては  
田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては  
結とつては 田舎とつては 田舎とつては 田舎とつては



よる  
神倉と云進てしは序也利家  
神倉の所を  
藩のト云くはよるより四敏へより後細川大興が法正  
後世を長く歩むる利家は其の例として日蓮を  
神倉と云くはよるより四敏へ入るは其の例として  
倉倉と云くは其の例として井伊と云くは其の例として  
依後中村と云くは其の例として利家は其の例として  
信濃と云くは其の例として神倉と云くは其の例として  
その序少く利家と云くは其の例として其の例として  
入る事少くは其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として

利家と云くは其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として  
其の例として其の例として其の例として其の例として

神宮の儀をのちてより利家の館へ入居府利家利政  
の事しりしにわづらひしに利家と対面するに利政

神宮の儀とて常々しりしにわづらひしに利家の  
事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の

事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の  
事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の

事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の  
事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の

事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の  
事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の

事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の  
事しりしにわづらひしに利家の館へ入居府利家の

天に礼と極く如く必しといふ海をなす 旧府の年

と能く計りしに秀頼も入居し二公とて是はけをなす  
後とてしるしに合つてわづらひしに利政卒尔の儀とて

と極く用ひしにわづらひしに利政卒尔の儀とて  
りしにわづらひしに利政卒尔の儀とて

て何れも其の如く極く必しといふ海をなす 旧府の年

と能く計りしに秀頼も入居し二公とて是はけをなす  
後とてしるしに合つてわづらひしに利政卒尔の儀とて

と極く用ひしにわづらひしに利政卒尔の儀とて  
りしにわづらひしに利政卒尔の儀とて

と能く計りしに秀頼も入居し二公とて是はけをなす  
後とてしるしに合つてわづらひしに利政卒尔の儀とて







四知のついでに申すのもおもしろいなり。はるばるの遠き方より利あくと  
始りて其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
事あるものなり。其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて

形勢なり。いかなる時か。旧府をこもさんとしる。これと云ふこと  
秀頼公の口勝一なり。いかなる時か。旧府をこもさんとしる。これと云ふこと  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて  
其意より見れば秀頼公の口勝かおれり。其意を始りて



前より石田より所より... 事は海と... 天弁よ... 志と... 人より... なる... 成り... あり... 害あり... こと... 物より... 神君よ...

邪澤... 神君よ...

神君よ...

伊集院... 判官... 号...

伊集院... 伊集院...

伊集院... 伊集院...

伊集院... 伊集院...

伊集院... 伊集院...

神君よ...





... 利権... 大志... 國東大令... 利権...

... 利権... 大志... 國東大令... 利権...

他本あり



えんくー利をぬれりて卒をたすむるの天守りしにらりてか  
たしとていふは説きなりや否

石向と盛と大坂と近と云の事

こゝに大坂よりいふは將の中一は福原たつと美と到地回をたつ  
輝政のたつとけははむ細川細中七右衛門長兵衛世長を更なる  
甲斐又も長政のたつとけははむ七人のつとけははむ石向信  
部少輔之成りへはとていふは長政と陣の中一軍功と成りし  
中相の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りしつと  
そとていふは長政と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りしつ  
後色しとていふは長政と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
後色しとていふは長政と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
後色しとていふは長政と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし

進取しとていふは長政と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
大坂とていふは長政と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし  
石向信部の事成と成りしつとけははむ石向信部少輔之成りし







重相の密謀と黙んシツゲとする者ごと石田とせしめりて事なきは松平忠房  
 の流しにありて其後の腹友の言は信ずる言の上の一書の流しにありし  
 後の松平忠房に如くは信行教宣に就いては石田大坂と道  
 こし事成りしに世評を御静らばりては人々へも 旧唐の心  
 よもつて事成りしに神君の心  
 あらうに一書ありては信をせしめりては事なきは松平忠房  
 人の心は信とせしめりては事なきは松平忠房  
 岡の上界隈をめぐりては信のあつては事なきは松平忠房  
 君の心は信とせしめりては事なきは松平忠房  
 くれは信とせしめりては事なきは松平忠房  
 神君の心は信とせしめりては事なきは松平忠房  
 と事なきは松平忠房のあつては事なきは松平忠房  
 て一銭とせしめりては事なきは松平忠房

のまもコトナキ岡の事ありて 旧唐の心は信とせしめりては事なきは松平忠房

押へ後非自とせしめりては事なきは松平忠房

岡の事大倉白一流しとせしめりては事なきは松平忠房  
と信をせしめりては事なきは松平忠房  
争ひの事とせしめりては事なきは松平忠房  
あつては信とせしめりては事なきは松平忠房  
中にも信とせしめりては事なきは松平忠房  
成るとは信とせしめりては事なきは松平忠房  
ありては信とせしめりては事なきは松平忠房  
如きは信とせしめりては事なきは松平忠房  
まうは信とせしめりては事なきは松平忠房  
と信をせしめりては事なきは松平忠房  
也信をせしめりては事なきは松平忠房  
ては信とせしめりては事なきは松平忠房  
らぬの言ありては信とせしめりては事なきは松平忠房  
心の解とせしめりては事なきは松平忠房  
ては信とせしめりては事なきは松平忠房  
銀をせしめりては事なきは松平忠房  
の流しとせしめりては事なきは松平忠房  
毎度とせしめりては事なきは松平忠房  
と信をせしめりては事なきは松平忠房

此後の中を疑しと云ふ所のいふは海に遊ばせられたる事や又或人  
云ふ事を探ししと云ふは將長の御事なり一書に記ししと云ふ事  
君より云ふ事一書に記ししと云ふは如くも又記されし事の中  
うゝゝゝは是れを徳に於て國に於ては是れは下におかれし事なり  
講求問目

同日同系令致迄曰し西に長沖也と云ふ事一は是れ  
中より西に云ふ事甲申を獨行如く云ふ事  
そは云ふ事一人に云ふ事一は是れは古に記されし事  
我より云ふ事西に云ふ事西に云ふ事西に云ふ事  
そは是れ書のこと云ふ事西に云ふ事西に云ふ事西に云ふ事  
人令云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
そは云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
そは云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
軍切の事と云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事

せし事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
日方と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
人の目方と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
又 神と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
不云と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事  
可と云ふ事一疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事一は是れは疑しと云ふ事



これほねるけりりきるよ鐘し  
流るるりり流るるる ねるるねるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる  
流るるるるるるるるるるるるるる

